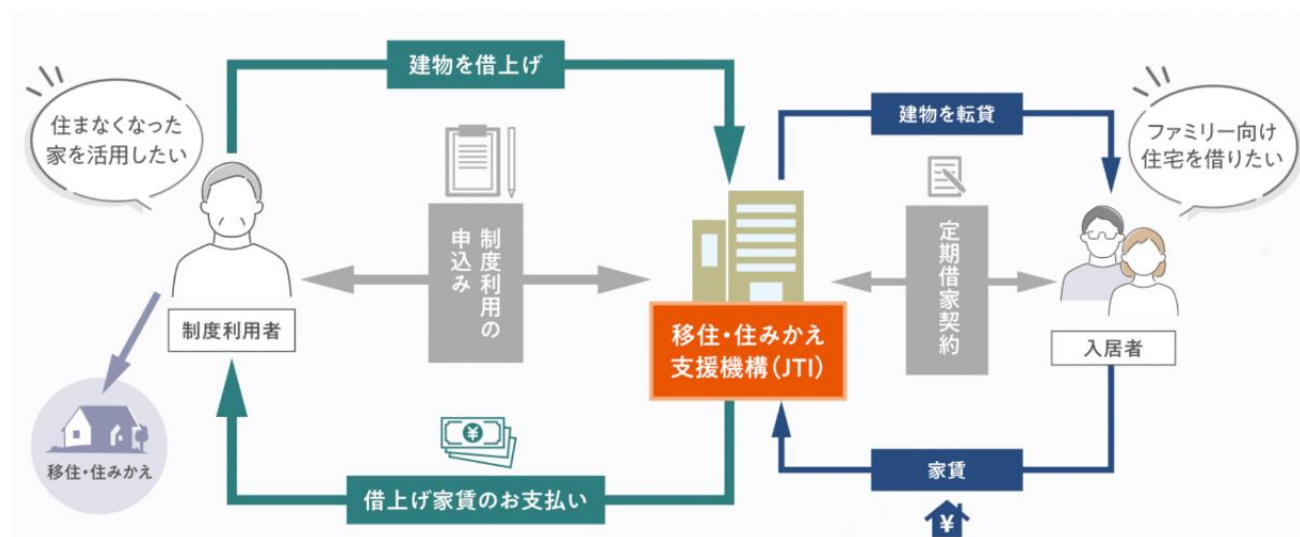


4. 高齢者世帯・子育て世帯住み替え支援

マイホーム借上げ制度

問合せ：一般社団法人 移住・住みかえ支援機構

住まなくなったマイホームを、移住・住みかえ支援機構（JTI）が借り上げ、所有者様に代わって賃貸管理をおこなう制度です。住宅が賃貸可能な限り、終身にわたってお預かりします。手続きや入居者トラブル等、面倒な大家仕事は JTI が代わって対応いたします。また、1 人目の入居者が決定以降は、空室が発生しても、毎月賃料を受け取ることができます。なお、空室時の賃料については、JTI に万が一のことがあっても、（財）高齢者住宅財団による債務保証基金が設定されていますので、安心して制度をご利用いただけます。



※万が一の場合に、（財）高齢者住宅財団による債務保証基金が設定されています。

【参照】一般社団法人 移住・住みかえ支援機構パンフレットより

問合せ：一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（J T I）

☎ 03-5211-0757